

平成 24 年度三重県教育改革推進会議第 1 回第 2 部会 議事録

日 時：平成 24 年 8 月 6 日（月） 15：00～17：15

場 所：プラザ洞津 「明日香の間」

出席者（委員） 稲垣 元美、上島 和久、奥田 清子、杉浦 礼子、田尾 友児、
多喜 紀雄、土肥 稔治、西田 寿美 （敬称略）

（事務局） 小野副教育長、白鳥学習支援担当次長、荒木教育総務課長、
井坂特別支援教育課長、東特別支援学校整備推進監、
特別支援教育課森井副課長、大井、教育総務課寺副課長、松下企画員、
辻、清水

内 容

（事務局 荒木教育総務課長）

皆さんおそろいですので、ただ今から、平成 24 年度第 1 回「計画改定・策定」部会を開催させていただきます。

本日は、最初の会議でございますので、部会長を選任していただくまでの間、事務局の荒木が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、事項書に沿って進めさせていただきます。

1 委員紹介

まず、委員の紹介ですが、全体会で配付されました資料の別紙の名簿により、ご確認いただくことに代えまして委員の紹介とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 部会長選出

続きまして、部会長の選任に移ります。

当部会の部会長につきましては、委員の皆様の互選により選任していただきたいと思っておりますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

もし、ご意見が無いようでしたら、事務局案を準備してございますので、ご提案させていただきます。よろしいでしょうか。

では、部会長は土肥委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

- 全委員が拍手で事務局案を承認。 -

ご異議がないということで、土肥委員に部会長に就任していただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、土肥委員には、前方の席へ移動していただきますようお願いいたします。

最初に部会長から一言ご挨拶をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 部会長挨拶

（土肥第 2 部会長）

改めましてこんにちは。校長協会から出ております土肥と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この度、第2部会の部会長をせよということで仰せつかりました。何分にも力不足でございますが、ぜひ、よろしくお願いいたします。4年前には特別支援教育室長、3年前には高校教育室長をやらせていただいて、それから高校の校長に出ておりますが、そのときやらせていただいたことが不備であったのか、詰まってきたのか分かりませんが、その責任を取れということなのかと思っております。皆様方のご協力で円滑に運営していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(教育総務課長)

それでは、以後の審議については、土肥部会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(部会長)

それでは、用意していただいた事項書に沿って、これから進めていきたいと思っております。

事項書の審議事項ということですが、はじめに、審議の進め方について事務局から説明をよろしくお願いをいたします。

4 審議事項

(1) 審議の進め方について

(教育総務課長)

それでは、資料1をご覧ください。計画の策定の審議の進め方です。この部会では、「県立特別支援学校整備第二次実施計画」の改定及び「県立高等学校活性化計画案」の策定に係る審議をお願いしたいと思っております。本日の審議につきましては、県立特別支援学校整備第二次実施計画について、現状及び課題を踏まえた修正の方向性について、今から事務局案を説明させていただきます。それに係る質疑応答をお願いしたいと思っております。

次回の部会を10月12日に開催したいと考えています。10月12日につきましては、本日、説明させていただいた特別支援学校の第二次実施計画の改定案に係る審議と、その後、県立高等学校活性化計画案の説明より質疑応答を行いたいと考えています。

なお、県立高等学校活性化計画案につきましては、今年度の第1回の全体会議、これは去る4月25日に開催させていただきましたが、そこからの継続審議というところで、第1回の全体会で説明させていただいた案につきまして、その後、事務局のほうで活性化計画案の精査を進めたことによる修正と、さらに、現在、各地、具体的に言いますと、伊賀地域、伊勢志摩地域、紀南地域で地域の協議会をさせていただいておりますが、そこで県立高等学校の適正規模・適正配置の推進というところでいろんな協議会の中でも議論を進めます。そこでの意見を踏まえた修正案という形になる予定です。

その後、第3回目の部会を11月5日に予定しております。第3回目の11月5日には、第2回目の部会で説明した活性化計画案についての審議をお願いしたいと思っております。この活性化計画案は、11月5日の審議の後、教育委員会定例会及び県議会の常任委員会で説明をした後、12月中旬から約1ヶ月間のパブリックコメントを取る予定をしています。

11月5日は、3回目の部会の後に全体会を開催する予定もしています。第3回の全体会は、特別支援学校の第二次実施計画案について審議を行い、改革推進会議としての最終的なご意見をいただくというふうに考えています。

一方、高等学校の活性化計画案については、最終的には先ほどの教育委員会定例会のご意見、県議会のご意見、さらに、パブリックコメントの結果及びその対応案を踏まえてこちらで最終的に整理させていただき、2月4日に開催予定としています第4回の全体会で、計画案の確認、内示、最終的な当推進会議での審議をお願いしたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。ただ今、事務局から審議の進め方について提案がありました。

先ほど教育長からもご挨拶の中でありましたが、特別支援教育の第二次計画が状況が変わったので計画実施が難しくなってきた、というお話がございました。そういうことで特別支援学校の整備第二次計画の改定について、本日は中心にお話しいただくというようなことでございます。

それから、今日審議をいただいたものを持って帰っていただき、ある程度の案を作っていた。次回は、それを皆さんで審議をしていただき、ある程度のものをまとめていくということ。その後、高等学校の活性化計画をまた審議していただき、その審議結果をまた持って帰っていただく。その次の11月5日に計画をいただくというようなことになっていると思います。最終は、第4回の全体会で報告をさせていただくことになっています。

ですので、本日は、特別支援学校の第二次整備計画の実施計画の改定について話していきたいと考えております。

今、事務局からご説明いただきましたが、審議の進め方等について何かご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から特別支援学校の第二次整備計画について、資料説明をお願いいたします。

(2) 「県立特別支援学校整備第二次実施計画」の改定について

(井坂特別支援教育課長)

特別支援教育課の井坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

「第二次実施計画の改定について」ということで、既に委員の皆様方にはプリントを送らせていただきましたが、若干修正をさせていただいたので、今日、新たにプリントをそこに出させていただきます。大きくは、4ページの4「第三次実施計画について」というところです。

ここにつきましては、既に取り組んでおりますし、それをこの26年までやりまして、新たに三次計画を作っていきますが、その取り組んだ後の結果を見て、まだやり残したところがあったり、新たに課題が発生したということがあれば、それを次の第三次計画に入れていくということがございますので、この部分について、今度の改定案ではこの4は削除させていただきたいということで、プリントを訂正して出させていただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。

まず、この第二次実施計画の1 はじめにの部分です。1ページに戻りまして、(1)「**第二次整備計画**」の趣旨というところです。記載内容につきましては、平成18年10月に「三重県における特別支援教育の推進について」という基本計画を策定させていただきました。この計画に基づき、19年度から22年度までの県立特別支援学校第一次実施計画を示し、具体的な整備を進めてきました。現在、本県教育の目指すべき姿と、その実現に向けた今後の施策の方向性を示すため、「三重県教育振興ビジョン(仮称)」の策定を進めています、と書いてございます。

あと、その下に、基本計画や第一次実施計画の課題や視点を踏まえ、対応が求められている地域については、引き続き特別支援学校の整備を行うこととし、平成23年度から26年度までの「県立特別支援学校整備第二次実施計画」として示すこととしました、というところです。この現状は、計画を策定し、取組を今進めているところです。

課題としては、新たな課題が生じてきています。対応が必要であるということです。そのために計画の見直しが必要となってきました。ということで、計画の修正の方向性ですが、時点修正としては、「三重県教育振興ビジョン」というのが「三重県教育ビジョン」となりましたので、そういう形で三重県教育ビジョン等ということで訂正させていただく。それから、新たな課題への対応に伴う計画の見直しということも加筆させていただきたいとは思っています。

次に、(2)「**第一次実施計画**」の取組の状況です。この1番は、桑名、員弁地域では、知的障がいのある児童生徒増加に対応するため、県立特別支援学校を平成24年4月の開校を目途に、桑名高等学校衛生看護分校の敷地に整備を進めますとあります。現状は、もう今年の4月にくわな特別支援学校を整備し、開校しました。

課題としては、開校時に123名、24学級で在籍し、普通教室が既に満杯の状態です。今後の教

室不足が課題ということで、計画の修正の方向性ですが、時点修正としては、先ほどの校名が入りましたので、24年4月にくわな特別支援学校ということで入れさせていただきます。それから、課題としては、この後にあります3の(3)の に、くわな特別支援学校への対応の項を起こして加筆したいと思っています。

それから(2)の 西日野にじ学園の過密化解消のために、鈴鹿、亀山市在住の知的障がい児童生徒を対象として、平成20年4月から杉の子特別支援学校に知的障がいという部門を設置しました。それと共に、平成22年4月からは、石薬師高等学校内に杉の子特別支援学校石薬師分校を開校しました。

これについての現状ですが、西日野にじ学園の過密化については、一定の改善を図ることができました。

課題としては、石薬師分校は8学級規模を想定しておりましたが、生徒増により24年度は11学級となっております。教室が不足しているということで、生徒増に伴う普通教室の不足に対応するため、作業教室を普通教室に転用している状態です。

計画の修正の方向性ですが、この記載内容については修正なしですが、課題につきましては、3の(3)の に、杉の子特別支援学校石薬師分校への対応の項を起こして加筆させていただきますと思っています。

次に、3の城山特別支援学校と草の実特別支援学校は、両校とも肢体不自由児を対象としておりまして、近隣の位置にあったことから、両校を統合して管理運営を一元化し、互いの施設や設備を有効に活用できるようにするために、平成21年4月、城山特別支援学校草の実分校としました。

現状は、県立小児心療センターあすなろ学園及び県立草の実リハビリテーションセンターが、県立「こども心身発達医療センター(仮称)」として津市大里地域に移転して一体整備される、大里というのは三重病院のあるところですが、既存の三重病院と併せて県立の小児医療の拠点を形成する計画が進んでいる現状です。

課題としては、草の実リハビリテーションセンターの移転に伴い、城山特別支援学校草の実分校の整備についても検討が必要になってきたということです。

計画の修正の方向性ですが、この記載内容については修正がございませんが、課題につきましては、3の(3)の にあすなろ、草の実の一体整備の対応の項を起こし、加筆させていただきますと思っています。

次、4の東紀州くろしお学園おわせ分校については、もう既に21年4月から尾鷲高等学校の施設に移転をしました。現状ですが、この移転により教育環境の改善が図られたところです。

課題としては、整備済みということで、この修正の方向性も修正なしでございます。

5の訪問教育については、医療・福祉関係機関との連携やスクーリング等での指導のためということで、肢体不自由特別支援学校において行うということです。既に22年4月に西日野にじ学園から北勢きらら学園に、23年4月から稲葉特別支援学校から城山特別支援学校のほうに移行しまして、一人ひとりの障がいの特性を踏まえた教育の充実を図っているところです。現状としては、それぞれ移ったところでやっているということです。肢体不自由特別支援学校の特徴を活かした訪問教育の充実を図っているということです。

課題としては、今後も充実という面で計画を継続したいと。修正のほうはありません。

(3)の整備に関する課題の1は、知的障がいに対応する特別支援学校では、児童生徒の増加が続いているため、教室の確保が難しく、学習環境の整備が急務となっているところです。

現状では、知的障がいに対応したくわな特別支援学校、それから、杉の子特別支援学校石薬師分校は整備をいたしました。児童生徒の増加による教室不足があるということです。

課題としては、計画の継続ということで、教室の確保、学習環境の整備を行いたいと。それから、修正の方向性ですが、ここは修正はありません。

2番の広域にわたる通学区域をかかえていることから、通学に長時間を要する児童生徒がいますということです。また、整備が求められている地域があり、整備の状況や今後の児童生徒数

の推移を勘案した適正な配置について検討する必要があるというところです。

現状としては、杉の子特別支援学校に知的障がい教育部門を設置、同石薬師分校及びくわな特別支援学校の開校により、北勢地域における長時間通学は解消できました。

課題としては、児童生徒の推移を見ながら計画の継続が必要ということで、計画の修正の方向性は、なしということです。

3の特別支援学校の整備とスクールバスの整備を進めてきた結果、寄宿舎に入舎する児童生徒数が減少傾向にあります。現状としても、学校の整備、スクールバスの整備に加え、入舎基準を見直した結果、寄宿舎を利用する児童生徒は減少傾向にあるということで、課題としては、計画の継続、それから、計画の修正の方向性もなしということです。

続きまして、2ページをご覧ください。2ページの2「**第二次実施計画**」の基本方針です。序文のところですが、前は教育改革推進会議の第1部会において、今後の特別支援教育のあり方と「第二次実施計画」の策定を検討事項として審議を重ねていただきました。特別支援教育の推進に伴い、特別支援学校からの助言や支援の要請が増えるを見込まれております。また、そういう要請に答えていくためには、高い専門性を生かしたセンター的機能の充実を図る必要があります。こうしたことから、特別支援学校の機能の充実、発展させるとともに、整備を進めていきたいと考えています。

現状は、平成23年3月に「三重県教育ビジョン」が策定されました。課題はありません。計画の修正の方向性ですが、時点修正として「教育振興ビジョン」を「三重県教育ビジョン」に変更です。

以下(1)(2)(3)(4)の視点は、変更はありません。

それから、**(1)緊急課題への対応**です。知的障がいに対応する県立特別支援学校では、児童生徒数数の増加が続いており、特に高等部の生徒数の増加が著しく、教室等の確保が難しいなどの過密な状況になっている学校もございます。

このために、適正配置に留意し、既存施設を有効に活用する視点から、改修等における教室の確保に努めるとともに、その準備が整うまで、暫定的な校舎の設置や必要な設備等を整備し、教育環境の充実を図ります。

現状としては、杉の子特別支援学校石薬師分校、くわな特別支援学校を整備しましたが、依然として児童生徒数の増加に伴う過密な状況が継続しています。西日野にじ学園は、くわな特別支援学校を整備しましたので、暫定校舎は解消いたしました。玉城わかば学園は、平成24年4月より暫定校舎による対応を行っています。

課題としては、既存施設、特に石薬師分校、くわな特別支援学校については、既存施設の改修等での対応は不可能です。

計画の修正の方向性ですが、この記載内容については修正なしです。ただ、以下の対応策については、3の(3)に加筆させていただきたいと思っております。石薬師分校、くわな特別支援学校については、児童生徒数の増加が続くと予想されるため、暫定校舎ではなく、増築による対応を行うと。それから、3の(1)の(1)に加筆修正させていただきたいのは、玉城わかば学園の暫定校舎については、松阪地域特別支援学校(仮称)の整備をできるだけ早期に進めることで解消を図るということです。

それから、**(2)適正な規模及び配置**については、県立特別支援学校を15校設置していますが、そのうち6校が津市にあり、15校全体では児童生徒数は増加傾向にありますが、減少している学校もあります。

これについては、整備の結果、現状としては県立特別支援学校を16校(うち分校3校)というふうには設置しています。それから、既存施設の有効活用を基本として特別支援学校の整備を進めてきたという現状です。

課題につきましては、この既存施設の活用による整備は、津波浸水予測等防災面への考慮、そ

れから、改修の規模と建築基準との整合性、蹴上げ高とか廊下の幅等です。多くの課題があるところと

ころです。
この計画の修正の方向性ですが、時点修正として、特別支援学校 15 校を 16 校に、それから、以下の対応についてということで、3 の (3) に加筆ということで、既存施設等を有効に活用することを基本としつつ、地域の特性や早期整備の観点から総合的に検討を進める必要があります。

それから、(3) の**高等部の教育の充実**です。県立特別支援学校の高等部への入学者数が増加傾向にあり、職業的技術や資格取得を目指す生徒が多く、就労を希望する業種も多様化しているところです。職業コースの設置を検討するとともに、就労を目指した高等部の教育を充実したいと考えています。

また、誰もが互いの人格と個性を尊重し、支え合う共生の心を学ぶことができるよう、交流及び共同学習の充実や、県立高等学校との連携を視野に入れながら整備を進めますという部分については、現状としては、高等部の充実策としてコース制の導入を進めているというところ、それから、「個別的教育支援計画」を活用して、中学校から途切れのない支援と連携を行い、就労を目指した教育の充実に努めているというところ。それから、石薬師高等学校内に特別支援学校を整備したことにより、両校が連携を取って交流及び共同学習の取組を進めている現状です。

課題については、これら計画の継続で、計画の修正の方向性はありません。

それから、(4) **複数障がい種別への対応**です。特別支援学校の児童生徒は、重度・重複化、多様化しており、地域の実情や施設の整備等を踏まえ、複数の障がいへの対応も考慮し、その体制を整えます。

このために、主障がいに係る指導の専門性を維持しつつ、併せ有する障がいに係る指導についても専門性を高めるなど、多様な障がいや複数障がいへの対応が可能となるよう、学校全体の体制を整備します。

現状については、変更はありません。また、課題は計画の継続です。計画の修正の方向性もなしです。

3 ページをご覧ください。3 「**第二次実施計画**」期間の取組のところと、(1) **地域における課題への対応**で、まず 東紀州地域です。東紀州くろしお学園のおわせ分校については、平成 21 年 4 月に移転し、教育環境の整備を行いました。しかしながら、東紀州くろしお学園の本校については、小中学校は有馬小学校の施設を、高等部が木本小学校の施設を借用しているために、作業学習等で使用する専用の特別教室が不足しているなどの課題があります。

また、学校が分散していることにより、センター的機能の一体的な発揮も課題があり、施設面を含めた機能統合についての検討が必要です。今後、地域の実態や地元で合意された内容を踏まえ、既存施設の有効活用を視野に入れ、可能な限り早期の整備について検討を進めますと、この部分ですが、現状としては、本校は紀南高等学校旧寄宿舎及びその隣接地への準備を進めておりましたが、平成 23 年度の紀州半島の水害被害を受けて、当地への整備を中止し、新たな整備候補地の検討を進めているところです。

課題としては、整備地の決定にあたっては、防災面を考慮した検討を進める必要があるということと

ころです。
計画の修正の方向性としては、加筆修正で以下の対応について、3 の (1) に加筆修正ということで、これは送らせていただいたところでは になっておりましたが、 ということで訂正させていただきました。既存施設の有効活用を基本に整備地を検討したら、防災面を考慮すると、既存施設を活用した整備地の確保は困難なため、新たな用地の取得、校舎整備を検討するという

ことです。
次に、 中勢、松阪、南勢志摩地域です。この地域の特別支援学校は、通学に長時間を要する

児童生徒がいるために、スクールバスの増便や運行計画の検討を進めてきました。玉城わかば学園は、高等部生徒の増加により教室不足が生じており、今後も増加が見込まれていることから、緊急対応として暫定的にプレハブ校舎を整備します。また、広範な通学区域となっていることから、玉城わかば学園の児童生徒の約半数が居住する松阪地域に、知的障がい児に対応する特別支援学校を整備し、松阪地域における特別支援教育のセンター的機能を担う拠点校とすることを検討します。併せて玉城わかば学園の適正規模化を図ります。

現状としては、23年4月に暫定校舎を設置しました。松阪地域の特別支援学校については、松阪地域特別支援学校（仮称）整備推進協議会における整備地選定に係る協議結果を受け、今年の5月31日に三重中京大校地の一部をその整備地に決定しました。

課題としては、計画の継続で、計画の修正の方向性は加筆修正ということで、2（1）の対応策に基づくということで、整備地決定を受けて、基本構想、教育課程等の検討は引き続き進める、整備年度を確定していくということです。

その他の地域については、小中学校における特別支援学級の児童生徒数は、全県的に急増している状況があります。そのことから、今後も高等部生徒の増加が見込まれるため、今後ともその推移を早期に見極め、対応を検討します。

現状としては、当該地域の市町等教育委員会や県立特別支援学校と情報交換を行い、情報収集をしているところです。

課題については、計画の継続で、計画の修正の方向性はありません。

（2）特定の課題への対応 通学時間の改善のところ です。生徒が特別支援学校に通学するために、県全体で39台のスクールバスを配備しています。しかし、それぞれの障がいに応じた学校に通学していること、また、通学区域が広範囲になることから、通学に長時間を要する児童生徒がいます。

そのために、20年に2台、21年に更に3台のスクールバスを増車してきました。

あと、高等部を中心に自立や社会参加に必要な力の育成のため、公共交通機関を活用した自力通学を推奨していますが、通学にスクールバスが必要な児童生徒の通学時間の短縮に向け、今後も児童生徒数の推移や特別支援学校の整備に合わせ、スクールバスの計画的な配備を検討します。

現状としては、計画的に配備を進め、平成24年度スクールバス41台になりました。それから、スクールバスの増加により、長時間通学の解消と車内の狭隘化を解消することができました。

それから、高等部を中心に入学相談時の説明や通学指導などにより、自力通学を推奨する取組を実施しています。

課題としては、今後も計画的なスクールバスの配備を行う必要があります。

計画の修正の方向性ですが、時点修正としてスクールバスの配備状況41台ということを入れさせていただきます。

盲学校及び聾学校のあり方については、県内唯一の学校としてセンター的機能を十分に発揮していくことが期待されています。

現状としては、修正はありません。課題も計画の継続ということで、計画の修正の方向性も修正はありません。

次に、ア)盲学校のあり方のところです。盲学校は、県内唯一の視覚障がい教育の専門機関として、県内の対象児童生徒の就学前から一貫した支援体制を整備するとともに、センター的機能を積極的に発揮していく必要があります。

高等部及び高等部専攻科に在籍する生徒は、そのほとんどが中途障がいの成人で占められています。その資格取得のための専門機関としての役割も担っています。

こうしたことから、社会福祉分野との連携において、教育と福祉との本来的な機能分担と、今後の方向性について検討していきます。

現状としては、センター的機能を発揮して、就学前の支援に積極的に取り組んでいることと、

福祉との機能分担について、今後、積極的に検討を進めます。

課題としては計画の継続、計画の修正の方向性についてはありません。

続きまして、4ページは、先ほどの3「第二次実施計画」期間の取組の中の、イ)聾学校のあり方です。聾学校は県内唯一の聴覚障がい教育の専門機関としてセンター的機能の発揮が期待されており、県内各地の学校等から多くの相談がございます。特に聴覚障がいについては、早期からの支援が重要で、手話等によるコミュニケーションが活発にできる集団の確保や相互の交流活動ができる場を用意する必要があります。

また、生徒の自立と社会参加に向けて、就労体験の機会を十分に確保し、就労につながる高い専門的な知識や技能が習得できるよう、学校全体の指導体制を整えるとともに、教職員の専門性の向上も重要課題として取り組んでいきます。

現状としては、聴覚障がい教育の専門性を備えた学校として教育相談、講師派遣、情報発信、研修講座、授業公開、通級指導等の充実したセンター的機能を発揮しているところです。

あと、三重病院の耳鼻咽喉科、三重県児童相談センターとの連携により、早期からの一貫した支援体制を構築しています。

また、高等部では、時代のニーズに合わせた職業教育を行うための学科改編、就労に直結した教育課程の改編の取組を始めています。

課題としては、計画の継続で、計画の修正の方向性はありません。

寄宿舎のあり方です。これまで、各地域における特別支援学校を整備し、スクールバスによる安全な通学や、進路指導と呼応した自力通学の取組を進めるなど、子どもたちの地域や家庭での生活を重視した通学方法の充実に努めてきました。このために、通学困難な子どもたちが減少していることから、寄宿舎の集団生活による効果が確保できるよう、機能を集約し、現在の盲学校、聾学校、稲葉特別支援学校、城山特別支援学校、度会特別支援学校5校に設置している寄宿舎を3校に統合します。配置のバランスなどに配慮しつつ、総合的・計画的に検討を進めます。

現状としては、寄宿舎整備協議会及びプロジェクト会議において、入舎基準や学校間のそれぞれの課題について検討をしてきました。あと、保護者説明会を開催するなど、理解を図りながら協議を進めているところです。

課題としては、対象児童生徒数の推移を見込み、それぞれの障がい特性や地域性等に配慮しながら、統合の組み合わせや施設設備の整備等を総合的・計画的に検討を進める必要があります。この検討を進めるという「検討」というのを新たに挿入しました。

計画の修正の方向性については、修正はありません。

医療・福祉等の関係機関との連携については、県立特別支援学校には病院併設校や児童福祉施設が隣接する学校があり、医療・福祉等との関係機関と連携しながら教育と生活を支えています。今後、医療・福祉等の関係機関の統合や整備が想定されていることから、その進展を見極めながら対応を検討していきます。

現状につきましては、先ほどもありましたように、県立小児心療センターあすなる学園及び県立草の実りハビリテーションセンターが、県立「こども心身発達医療センター(仮称)」として津市大里地域に移転して一体整備される計画が進んでいます。

課題としては、あすなる学園に併設している津市立の高茶屋小学校あすなる分校と津市立南郊中学校あすなる分校及び草の実りハビリテーションセンターに併設している県立城山特別支援学校草の実分校に在籍している児童生徒が引き続き教育を受けられるよう、「こども心身発達医療センター(仮称)」設置とともに教育機関となる学校を整備する必要があります。

この計画の修正の方向性ですが、3の(3)の として項を起こして加筆修正をさせていただきます。

(3) 新たな課題への対応(新規)というところです。これは新たな部分で、今、記載はありま

せん。先ほどの くわな特別支援学校への対応、 杉の子特別支援学校石薬師分校への対応、あすなる・草の実の一体整備への対応というところで、新規作成して、課題に基づき対応策をここに今後記載していきたいと考えています。

それから、4の**第三次実施計画**について、(1)「**第三次実施計画**」の方向性ですが、これは三次計画は27年度から平成30年度までの4年間の実施計画とするということ。

それから、児童生徒一人ひとりの進路希望や就労ニーズを踏まえ、自立や就労を目指した高等部及び高等部専攻科の教育の充実を図ります。

寄宿舎については、児童生徒の通学条件や障がい種別に配慮しつつ、ソフト・ハード両面の整備の視点から、統合を具体的に進めます。

現状としては、「第三次実施計画」を待たずに、既に取組や検討を進めているところがあります。

課題としては、改定する「第二次実施計画」の中で取組や検討を進めていく必要があるということで、この計画の修正の方向性は削除します。

(2) **第三次以降の実施計画**の記載内容については、第一次実施計画及び第二次実施計画の進捗状況を勘案したうえで、児童生徒や保護者のニーズ、社会の変化を合わせて広い視野で県立特別支援学校の課題に対応していきます。

現状については、変更はありません。課題としては、「第三次以降の実施計画」については、改定する「第二次実施計画」に基づく取組や検討を踏まえ、改めて策定を進めます。そのために、計画の修正の方向性は削除します。

続きまして、一番後ろにある**県立特別支援学校整備第二次実施計画改定のイメージ**です。左側が第二次実施計画、22年11月策定の部分です。右側が、今度、策定予定の部分です。比べていただくと分かりますように、1の「はじめに」についてということで、先ほど言わせていただいた時点修正と加筆、2についても時点修正の部分、修正なし、(2)の2～5までは修正なしと。(3)の修正がなしということで行いたいと思っています。

それから、2の「第二次実施計画」の基本方針ですが、序文は時点修正、(1)は修正なし、(2)適正な規模及び配置は時点修正、(3)(4)は修正はありません。

3の「第二次実施計画」期間の取組については、東紀州くろしお学園について加筆修正、松阪特別支援学校(仮称)も加筆修正と。その他の地域については、修正はありません。

(2)の特定の課題への対応ということで、通学時間の改善については時点修正をします。は修正はありません。

(3)新たな課題への対応は新規ということで、先ほどの について、加筆、加筆修正をさせていただきます。

4の第三次以降の実施計画については、今、二次の取組が終わった段階で起こった新たな課題について取り組むということで、これは、まだ分からないということもあるので、削除させていただくということでご提案申し上げます。ご意見をどうぞよろしく願いいたします。

(部会長)

ありがとうございました。資料を説明していただきましたが、この後、約70分しかありません。ですので、今日一日で特別支援の第二次実施計画の改定について、ある程度の意見をまとめてしまわないといけませんので、これからの進め方ですが、あと70分ですので、「はじめに」というところ、1ページ、2ページ、それから「基本方針」、これについては、ある程度固まっているし、その後の変更はないと思いますので、これを30分ぐらい、それから、その後の二次計画、実際の具体的な計画の改定について3ページ、4ページあたりを40分ぐらいかけて皆さん方に意見を聞かせていただくという進め方でさせていただいてよろしいでしょうか。

では、そういう形で進めさせていただきたいと思います。まず、今、説明いただきましたが、資料についてご質問、ご意見がございましたでしょうか。よろしいですか。

では、まず、「はじめに」と「基本方針」に区切って皆さん方のご意見をお聞かせいただきたいと思えます。修正なしとか、方向性についてはほとんど書いていただいておりますので、例えば修正なしの場合でも、こんな観点があるんじゃないとか、そういうことも言っていただければありがたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。どんな方向からでも結構ですので、ご意見ちょうだいしたいと思います。いかがでしょう。

例えばここに、「開校しました。でも、既に教室が不足しています」とたくさん書いていただいておりますが、データのこうだとか、よろしいですか。

(杉浦委員)

それに関連してですが、今、部会長がまさにおっしゃったとおり、スタートしたばかりにもかかわらず、「現状のところに対応した」とか、「課題解決したが、既に提示されているところに対応以上に対象者が増加し課題が残る」とか、対応した学校で既に先に対応したところの同様の課題がまた出てきているという繰り返しが多いと、感想として持ちました。

今日の資料、こちらの二次実施計画の資料の16ページ、17ページについても、それぞれの支援学校の児童生徒数の推移と今後の見込ということでデータをいただいておりますが、その指定された学校の推移以外のところで、こういうところに対象の児童生徒数が増えてきていて、このような課題を生んでいるのかどうかというあたりを、1点お伺いしたいと思います。

(部会長)

いかがでしょう。こういうふうに書いていただいておりますが、これ以外にもどういう状況があるのか。

(特別支援教育課長)

特に増えてきておりますのは、知的障がいのある特別支援学校です。今、ここにあるような、くわな特別支援学校もできてすぐ満杯になりました。それから、鈴鹿の杉の子特別支援学校石薬師分校もそういうことです。あと、今、中勢の方では、稲葉特別支援学校も最近増える傾向があります。そういうことで、今年、スクールバス1台を増やしました。

それから、伊賀つばさ学園も今のところ大丈夫ですが、増えてくる感じで、あと、南の東紀州については、今のところ、そんなに増えはしませんが、そういうちょっと増える傾向もあるかなという感じです。先ほどの松阪、玉城わかば学園が増えておりますので、暫定校舎、プレハブ校舎を建てて、23年度からそこで子どもたちが勉強している。そういうこともあり、松阪地域に特別支援学校を新たに整備しなければいけない状況です。

あとの、例えば、病弱とか肢体の学校等については、そんなに変更はございません。盲学校は、今減っているという状況です。あと、病弱の緑ヶ丘特別支援学校についても減っている状況です。

(杉浦委員)

ご準備いただきました資料の中でも、知的障がいのある児童生徒の増加が増えているというのは読み取ることができますが、第二次計画をされるときに、既に知的障がいのある児童生徒の増加が見込まれていた中で計画を出されたにもかかわらず、それを上回る数が増えるという流れになってきておりますので、この委員会で実施計画を改定したり考えていくにあたって、不足しているからと、後手後手に回っているような感覚がどうしてもぬぐいきれません。第二次27年、そして第三次につなげていくにあたり、難しいのかもしれませんが、こういった整備を進めるにあたっての基本的なデータの数値と把握が、もう少し実数にあったもので議論できないのか。もし、できないのであれば、そういったところの把握に努めることも、まずスタートの段階として必要ではないかと感じました。

(部会長)

ありがとうございます。確かに計画を立てて、立てたすぐにもう足りないというのは、後手に回っているという感はぬぐえないというのは間違いのないと思います。

新たなデータ把握みたいなことはどうなんでしょう。

(特別支援教育課長)

この特別支援学校教育というのが、平成19年から実施されてきて、それに伴い、今までは養護学校、特殊学級というんですか、今は特別支援学校とか特別支援学級と言いますけども、その場

で学んでいた子が、特別支援教育になりまして、それ以外の、つまり普通学級の子どもさんの中にもいる必要な子についても対象にするということになってきてまして、段々間口も広がったということもございますし、そういう特別支援教育というのが浸透してきたということもあります。そういうこともありまして、たくさんの子どもが学級等にも入るようになってきてまして、特別支援学校には、その特別支援学級に入った子どもたちが、特に高等部になったときに入ってくるということで、特に知的障がい特別支援学校の中でも高等部生は大分増えているという状況です。

この把握について我々も特別支援学級の数とか、今の状況から推計をしておるわけですが、その推計以上に増えてきたというのが現状で、それで、更にもっと精緻な推計をせないかんというところで、今データを取り直しているところです。

(部会長)

ありがとうございます。データを取り直しているということです。

(西田委員)

高等部入学希望者の増加についてですが、発達障がい児で軽度療育手帳の対象者枠が広がっていることと関係していると思います。三重県での軽度療育手帳の対象者は、広汎性発達障がいの診断とIQ85以下であることが条件になっています。兵庫県ではIQの規定がありませんし、横浜市ではIQ90以下です。全国で、軽度療育手帳の所持者が増えています。一方で中度や重度の知的障がいをともなう子どもは増えていません。

18歳未満の子どもの数は、40年前と比較すると3分の2に減少しています。普通高校の定数は減少していますが、特別支援学校高等部生徒数は急増し5倍になっています。

この現象は、社会適応のための就労訓練や生活力養成には、普通高校よりは特別支援学校のほうが良いと親御さんがわかってきたということです。普通高校卒業資格より社会適応が選ばれているということでしょうか。

外来でも知的障がいを持たない、いわゆる高機能広汎性発達障がいの子どもの受診数が増えています。そういった子どもたちに対して、普通高校で職業訓練や生活力を身につける学科が増えれば、違ってくるのではないのでしょうか。

新しい特別支援学校が開設されても、すぐ定数オーバーになるという現状もあります。社会のニーズに的確に対応する計画とアイデアが必要ではないのでしょうか。

(部会長)

ありがとうございます。どうぞ、上島委員。

(上島委員)

ちょっと考えがまとまってないところもあるんですが、ここ数年、19年度から本格実施される、あるいは、そのもう一つ前ぐらいから、先ほど西田先生もおっしゃってくれましたが、本当に私たちの地域においても特別支援学級へ行く子どもたちは、10年前の2倍から3倍になっている。教室も1.5倍ぐらいの数は増えています。

しかし、一方では、通常学級にいる発達障がいの子どもの数はどんと増えるというが、これは明らかになってきただけのことだと思うんですが、こういう状況の中で、こうやって、今回は特別支援学校の整備第二次という形で挙げてくれてありますが、やはり根本的に特別支援教育の部分はどうするかということの考え方を明確に打ち出していないと、実際、特に小中学校の部分と高等部、あるいは高等学校との関係がなかなかうまくいかない。親の思い、願いが伝わっていないということは現実にあるんじゃないかと思うところです。

こうやって見ていく中で、特別支援学校へ行かなきゃならない子は、ある部分、専門的な勉強、あるいは環境の下でやりたいという願いでやっているところですが、実際はなかなかそうはいなくて、地元の学校で、なるべくなら特別支援学級で過ごさせていきたいという思いを大変強く持っているところがあると思います。

しかし、現実問題、なかなかその部分が十分な整備ができていないために、やむなく通常の小中学校の特別支援学級に在籍していても、昔なら2人、3人ぐらいの数だったけれども、8人近くになっている中で、先生の数も1人ではなかなか回っていかない、教育支援員さん等を付けてもらっても、なかなかそこはうまくいかない。

一方、近くに特別支援学校があれば、そちらのほうがより充実しているので、そちらへ行きたいという形もあるわけですが、そうなってくると、小中学校の特別支援学級と特別支援学校の整備の違いがそこに諸に出てくるという感じがしますので、もっときちとした形の中で、三重県ではどういう特別支援教育を目指しているのか、その基本的な考え方を明確に打ち出していくべきではなからうかという思いがしています。

それから、やはり高等学校へ行きたいという願いを強く持っている保護者の方が多いようで、ところが、今の状況だと、特別支援学校では高等学校卒業の資格はもらえないという形の中で、将来を見たときに、できるならば、普通の学校へ行きたい、しかし、現実、なかなかそううまくいかない。やむなく特別支援学校へ行かざるを得ないとか、これはそういう形が本当に望ましいかどうかということに根本的な問題があるわけですが、そういう形になってきたときに、特別支援学校ではなくて、通常の県立学校の中に発達障がい等を含めた、こういう生徒も受け入れられるような体制も組み込んでいかないと、これからの時代に対応はできないかと。

段々子どもの数が減ってくる中ではあるわけですが、この広い意味での特別支援教育に該当する子どもたちがどんどん増えている。また、その子どもたちも将来、就労し、極端なことをいえば、納税してもらおう人になってもらおうと思ったら、きちとしたそういう力を付けていかないといけないわけですが、もう入口の段階で切られてしまうと道が閉ざされてしまう、限られてくる。これも大変つらいことではないかと思うので、なかなかすぐには難しいことですが、三重県における特別支援教育の整備のあり方を、もっと根本的な形で明確に打ち出していかなくちゃならないというのが、まず一つあると思うんです。

これから、第二次、第三次と実施計画を作っていかなければなりませんので、難しいところがありますが、きちっと整理をして、分かりやすく方向性を示してほしいと思います。

そして、県立の特別支援学校ですが、先ほどからも説明があったように、地域的にかなり偏りがあります。なるべく近いところに子どもたちが行けるよう、通学にスクールバスを使って長時間揺られていくのではなく、なるべく近いところでこういうのを整備していただくのが良いと思います。併せて、今もしてくれていますが、まだまだセンター的機能は十分ではないと思いますので、大変だと思いますが、小中学校の特別支援学級、あるいは特別支援教育の充実のためには、この特別支援学校のセンター的機能というのは大変大事だと思います。今の形でいくと、担当者は本当にわずかの人数だけしかあてられてないという感じで、十分ではありません。市町の教育長会でもよくそんな話が出ているんですが、もう少しそういう面ではなんとかならないものかと。そして、三重県が南北東西、長い、広いので、いろいろ問題もあろうかと思いますが、極力、ある一定の数で終わるのではなく、なるべく多くの特別支援学校を早く整備してもらうことが非常に大事かと思えます。

(部会長)

ありがとうございます。

今、杉浦先生から、取組の状況についてのご意見をいただいて、より精緻なデータ把握に努めてほしい。後手後手に回るのはないのかという話をいただいたと思います。

それから、西田先生からは、社会適応が一番大切なんだと。だから、保護者がそれぞれ選択できるような、これは基本方針の(3)になるのかな、例えば、高等部の教育の充実みたいなところももうちょっと考えていただいたらどうなんですかという話だと思います。

上島先生も、多分このところに重点を置いてご意見をいただいたと思いますが。

(白鳥学習支援担当次長)

今、それぞれに先生方からお話しいただいた中で、特に特別支援教育のあり方に関して、指針を、あるいはあり方を打ち出すべきという話もありましたが、これは第二次実施計画の中にもありますとおり、今は名前が変わって三重県教育ビジョンという形で策定は既に行っているわけですが、具体的にその中の項目として、いわゆるソフトの面ですね、ハードの面は、整備第二次実施計画として進めるということで今動いておりますが、ソフトの面については、三重県教育ビジョンの中で、特に特別支援教育の推進という項を独立に立てて、具体的には支援対策の整備、そして指導体制、指導内容の充実、そして教員の専門性の向上など、取組の方向性について記載され

ております。特にその中で、早期からの一貫した支援体制の構築ということが、重要な項目の一つでございます。私ども、今それに基づいて取組を進めておりますとともに、併せて、今、この会議の中で提示された部分として、発達障がい児への支援体制をどういうふうに充実させていくかというところが、大きな課題であるとお話しいただいたと思っています。

特に三重県教育ビジョンの中でも、高等学校における支援の充実ということで、発達障がいの専門家チームによる巡回相談の活用といったようなことも書いておりますし、また、上島委員からおっしゃっていただいたセンター的機能という部分も、発達障がいの部分についてどのように実効性ある形で展開できるかというところ、非常に重要な問題提起をいただいたものと考えております。

全体としては、まず、ソフトの部分は三重県教育ビジョンという形で今は実施しておりますし、この実施計画につきましても、三重県教育ビジョンの中にこの第二次実施計画に基づいて特別支援学校の整備を進めますというふうに書いております。両者一体となって充実した計画、そして、計画の実施が展開できるようにしていきたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。いろんな観点からご意見いただきましたが、ここで、「はじめに」から確認していきたいんです。

(1)趣旨については、こういう修正の方向でよろしいですね。「教育振興ビジョン」が「教育ビジョン」になる。それから、新たな課題がたくさん出てきてますので、それを加筆するというようなことですね。それから、第一次の実施計画の取組状況については、後の部分で詳しく書いていただけるということで、1、2、3番がそうですね。4番、5番は、修正なしということですね。大丈夫ですね。

それから、整備に関する課題については、これもちゃんと状況把握をしてくれということですが、修正なし。この辺はいいですか。「もうちょっと精緻なデータ把握に努めます」みたいな記述は結構ですか。いいですか。修正なしといきましょうか。あと、3番についてもよろしいですね。

では、その次の2ページにいきまして、序文についても、これはいろんなことを書いていただいておりますが、「センター的な機能の充実を図っていく」というところ、それから、「高等学校の特別支援教育の推進」についても重要な観点であるご指摘いただいたと思います。ですけれども、文書的には変更がないというようなところですね。

あと、緊急課題への対応は、大きく書き直していただかないといけないところだと思いますが、この後の部分でご意見をちょうだいできますか。いかがでしょうか。

事務局にお聞きしたいのですが、緊急課題への対応の(1)の修正の方向ですが、杉の子特別支援学校石薬師分校、くわな特別支援学校については、児童生徒の増加が続くと予想されるため、暫定校舎だけではなく、増築による対応を行うという方向で書いていきたいということですか。

(特別支援教育課長)

はい。

(部会長)

玉城わかば学園についても、松阪は決定したということですが。

(特別支援教育課長)

玉城わかば学園については、松阪ができましたら、もう暫定校舎は要らないということになりますので。

(部会長)

そうですね。この方向性についてはいかがでしょう。

(西田委員)

玉城わかば学園については、三重中京大学のところだと解消できますね。

あと、杉の子特別支援学校石薬師分校とくわな特別支援学校について、また増築をするということで、敷地とかはOKなんですか。

(特別支援教育課長)

くわな特別支援学校につきましても、今、くわなの敷地内に増築棟を造るということで計画し

ています。

それから、杉の子特別支援学校石薬師分校につきましては、石薬師高校と2つの学校が入っておりますので、プロジェクト会議等を作らせていただき、そこでお互いの学校、県教委も含めて相談させていただき、場所も決定し、そこに先ほどの作業棟の増築をさせていただこうと思っています。

(西田委員)

そうすると、それで緊急の課題はなんとかクリアしている。分かりました。

(部会長)

ほか、いかがでしょう。早いもので、もう30分ぐらいが過ぎたのですが。

もう一回同じところですが、暫定校舎だけではなくて、増築の対応ということですが、どうしても先ほどの杉浦先生の言葉にこだわっていくんですが、今後の予測で、増築は増築でいいんですが、本当に対応できるのという、それを皆さん心配されているんですよ。

(杉浦委員)

今既にこの地域にあるので一番通いやすいからそこに行っていて、結果的にたくさんになっているのか。本当にどこの地域で今後そういうニーズがあるのかという基本的な地域のデータがないと、なかなかここが適正ですよというのを判断するのに難しい、ずっとついて回るのと同じ質問になってしまうかと思います。

(部会長)

いかがですか、その辺は。

(特別支援教育課長)

例えば、くわな特別支援学校ですが、現在、児童生徒数123名、小中高を含めてです。学級数は24と。来年25年度は、126というふうに今までの推計をさせていただいて、それでも学級数は25に増えます。26年度になりましたら、158ということで、ここでちょっと増えてきて、学級数が29になるだろうということで、26年度ぐらいから29年度にかけて増えていくというようなこと。これは特別支援学級に在籍する児童生徒数が増えているということもありますし、その学級が1年ごとに、今、特別支援学級にいる、例えば中学校の1年生の学級が、学年上がるごとにもうちょっと増えていくという状況がありまして、そういうのがつかみきれないところもありますが、そういうことも予想しながら想定し、教室数、学級数から、いくつの教室がほしいかということで今想定しながら作っているところです。

そういうことで、今回のくわな特別支援学校、杉の子特別支援学校につきましても、それぐらいの学級数の教室を考えていますので、大丈夫だろうと思っています。

ただ、こういうのができますと、それこそ、近くにできたからということで、そういうのも入ってくるので、そこらがちょっとだけは余裕を見ておりますが、そこら辺がちょっと難しいところかなというのが現状です。

(部会長)

ありがとうございます。後の部分でいかがでしょう。

(奥田委員)

私、ずっと松阪地区しか勤めたことがなくて、自分の地区にはないので不勉強なんですけど、この玉城わかば学園は、暫定校舎を造って対応しているんですよ。表を見てもどんどん増えているし、今、松阪地区に特別支援学校ができるから暫定校舎は考えなくていいですという話があったんですが、この増加のグラフをどんどんこのまま予測していくと、暫定校舎ってもう造らなくても、松阪地区に新しい学校ができるまで賄えるんですか。

(特別支援教育課長)

松阪地域、玉城わかば学園の子どもたちの約半分は、松阪地域の子どもですので、そういう面で松阪にその規模の学校を造れば、玉城わかば学園は半分の人数になりますので、もちろん暫定校舎も必要なくなると。

(奥田委員)

だから、できてからは分かるんですが、この第二次計画内には無理ですよ。大体松阪地区に

何年度ぐらいにできて、それまでは玉城わかば学園で大丈夫なのかどうかという、単純な質問なんです。

(東特別支援学校整備推進監)

この玉城わかば学園の児童生徒数と、今度新しく松阪に設置する特別支援学校にかかわって、地域の方々にも寄っていただいて協議会を開き、その辺の推移について、特に市町の学級の先生にも協力をいただいて、推移予測を取らせていただきました。現在 231 名、玉城わかば学園に子どもがいるんですが、これから先 5 年間ぐらいを見たときに、若干増える年もあるんですが、概ねこの暫定校舎 8 教室で対応ができると考えております。したがって、新校ができるまでの間はこの暫定校舎があれば、それで対応ができると。約半数の児童生徒が新校に移ったおりには、暫定校舎を解消しても、既存の教室の中で十分に対応はできると考えています。

(部会長)

分かりました。ありがとうございます。それぞれの委員さんは、どうしてもこれから増えるということを心配されるので、やはり新しい学校、今度整備する学校であるとか、増築の年度というものを明確に打ち出していくことが、県民の皆さん方に安心していただけるということにもつながっていくのかなとは考えています。そういうご心配の意見ととらえていただいたらいいかと思っています。

さて、後の部分、基本方針の(3)番、(4)番、修正なしということになっておりますが、この辺でご意見いかがでしょうか。実は、あと 37 分しかないんです。よろしいでしょうか。田尾さんはこの後、ずっと語っていただくことになってきますが。

(西田委員)

高等部の特別支援教育の中身ですが、最近はずいぶん変わってきたと思います。昔は重度の子どもと軽度の子どもと一緒に教育されていたので、不満を持つ親御さんも見えました。増えている子どもたちのニーズに応える教育を、積極的に提供していく姿勢を期待しております。

普通高校の方でも私立高校では、大橋学園が就労コースを作ったとも聞きます。こういった取組がもっと増えていくと良いと思います。

さらに、もっと早く小中学校時代に、知的な遅れのない子どもたちへの教育も、見直さなければいけないところがあると思います。大人になったときには社会的自立が問われます。

今の話は、後で考えたらいいですか。

(部会長)

でも、高等部の教育内容につながっていくと思うので。

(西田委員)

そうですね。だから、このところの計画の継続で、今始めてみえるので OK なんですよ。

(部会長)

そうですね。そういうふうにとらえられると。

(西田委員)

そうですね。それを少しこの学校も変えられてきたなというのが見えるなら、継続したらいいですね。

(上島委員)

今、おっしゃってくれてるように、この(3)番の高等部の教育充実のところですが、今日もらったこの数値を見ても、小学部、中学部、高等部を見たら、中学部から高等部は、特別支援学校の場合、2.5 倍ぐらいの数ですね。一体なんでこうなっているのかという分析はなされると思うんですが、高等部のほうで一気に増えるのはどうしてかという辺りをきちっとみていかないと、なかなか難しい面があるのかな。

「特別支援学校の高等部の教育の充実」と挙げてあるわけですから、この数字だけ見ても、きちっとその辺の持っていく方というか、基本的な考え方を、県としてはどういうとらえ方をしているのかということを確認に示して、その充実のためのものもここに置いていかないといけないのかなと、私は思っています。先ほどの在籍の一覧表をみると、これは特別支援学校ですけど、その裏側のところには特別支援学級の児童生徒数とか数字は載っているわけです。こういう

子らが次のところに進むことができない、やむなく特別支援学校の高等部へ行かざるを得ないと。

このことを県としてはそれでよしとしているのか。もっとやっぱり小中学校から適切な形を進めていって、県立高校へも進学できる者は受け入れていく、そういうスタンスがあるのか。手厚い高等部でやることによって、将来のそういう力をも付けていけるし、就労についても OK ですよという形でしていくのか。その辺りで見えないところがあるのかなと思います。せっかくこの項目をあげてくれてあるので、単なる最後のところの文章だけだと、該当の保護者なんかはこういうところを見たときに、これでは心許ないなという思いを持たないのかなと思います。こういう点をもうちょっと県としてはどういうスタンスで持っていくのか、高等部を充実させるためにするのか、あるいは、もっと早い段階で小中の特別支援学級なりを充実する、通級を充実する、そのことによって力を付けて、県立高校へ行ける力のある子はどんどんいきなさいよと持っていきたいのか、そこらがもうちょっと説明してほしいと思うんです。

(部会長)

ありがとうございます。この(3)のところをこれだけご意見を出していただいていますので、また検討いただきたいと思っております。

さて、急ぐようですが、その次に行きたいと思います。では、いよいよ、第二次実施計画の具体的な取組というところで、3 ページ、4 ページについてご意見を伺いたいと思います。

まず、東紀州、それから中勢、松阪、それから特定の課題というところで、東紀州地域のところに行きたいと思いますが、やはり田尾さんに言っていただかないと。

(田尾委員)

ここにも現状、課題、方向性と、ある程度は現状を入れていただいています。本当にやっと紀南高校の旧寄宿舎のところを改造、増築して東紀州くろしお学園ができるということで、本当に地域の人たちは喜んでいました。

ところが、去年のこの水害で白紙に戻ってしまったということで、やっとできると思ったのに、いつになったらまたできるんだろうということで、すごくがっかりしている。課題にも書いてくれているんですが、この防災面を考慮したということで、多分、熊野市の高台にある程度候補地は決まってるんですね。そういうことを地元ではよく言われているんです。候補地が早く決まるのだが、まだ完成がいつになるか分からないというような話をしているんです。水害だけだったらあまり心配はないんですが、今、間借りしている木本小学校、また有馬小学校が、大震災のときの津波の被害に遭う場所というところで、障がいのない子でしたら避難するのも早いんですが、なかなか障がいを持っている子が 10 分、15 分で避難するのはかなり難しい場所にありますので、できたら早く安全な場所に新築してやってほしいと思います。

子どもたちだけの安全じゃなくて、この東紀州くろしお学園で働いてくれている先生方も、やはり貴重な人材なんです。この人たちが子どもたちを置いて逃げることはできませんので、この人たちの安全ということも考えてあげて、一日も早くしてあげてほしいと思います。

それと、この課題には何も書いてないですが、おわせ分校ですが、尾鷲工業高校の跡かな、あそこを直してもらって改修して移転したんですが、課題がないような感じで書いてくれているんですが、やはり高校の施設を改修したということで、現状はかなり使いにくいところがあるというような、僕は詳しいところまで分かりませんが、その辺の意見も聞いてもらったらどうなんかなというふうに思いますので、何も課題がないというのはどうかと思います。

(部会長)

ありがとうございます。昨年の紀南高校の災害以来、防災面が特に前面に出てまいりましたので、今、候補地を選んでいただいているんでしょうが、これについてもできるだけ急いでほしいし、地域の方々も心配されているので、できるだけ早く教えてほしいということだと思うんです。あと、尾鷲工業高校の、使いにくいとかいうのは聞いていただいているんですか。

(特別支援教育課長)

高校の教室を半分に割るなりして改修していますので、使いにくいところもあるか分かりません。それについては、また聞かせていただきたいと思います。

ただ、今まで高校の教室に水道が入っていなかったのも、分校にするためにそういうことも入

れたりとかいうこととしてあるとは聞いておりますので、そういうことも含めて全く配慮してないというわけではなくて、配慮させてもらっているが、新築と比べたら、そういう面ではまだ配慮が足りない部分があるかと思っていますので、そこについてまた聞かせていただきたいと思えます。

(部会長)

ありがとうございます。多喜委員いかがでしょうか。

(多喜委員)

県立小児心療センターあすなる学園及び県立草の実りハビリセンターが、県立「こども心身発達医療センター(仮称)」として津市大里地域に移転して整備され、既存の三重病院と併せて県立の小児医療の拠点形成する計画が進んでいるとの特別支援教育課長のお話がありました。大変画期的な素晴らしいニュースだと思います。三重県の心身発達障がいの方々の医療、療育、教育等などいろんな分野で、今後一層の発展、充実が図られ心身発達障がいの方々の幸せに繋がっていくものと明るい希望が膨らみます。

もう一点は、今日も議論されました県立特別支援学校の高等部への入学者の急増の問題です。特別支援学校の高等部では職業的技術や資格取得を目指す生徒が多いということで、自立や就労を目指した高等部及び高等部専攻科の教育の充実を目指しているが、一方、高等学校では「高等学校における特別支援教育推進のための手引き」(平成20年3月三重県教育委員会)が出され、また、教育ビジョン(平成23年3月)では、専門家チーム(医師、臨床心理士、学校心理士など)による巡回相談を効果的に活用して相談による支援及び指導体制の充実を図ります、との方針が示されております。しかし、高校学校における特別支援教育が各学校でどの程度行われているか、また、中学校との連携、特別支援学校との棲み分けなど不透明な部分も多く、今回ご指摘のあったように、これらの問題について十分討議されることが望まれます。

(部会長)

ありがとうございます。県立小児心療センターあすなる学園については、また別のところで話が進んでいくでしょうから、それについては教育としっかりと話を詰めていただきたいと思えます。

稲垣委員、何かないですか、ここら辺で松阪地区とか。

(稲垣委員)

本当に自分の全然知らない分野ですが、特別支援学級というのが地元の学校でもあるんですが、それが年々増えてきている。ある小学校なんかは、全校生徒の1割近くが、その特別支援学級の中に含まれている。その子たちが、小中は特別支援学級で、当然今の状態では高校入試というのは無理なので、玉城わかば学園へいくという子がほとんどです。そこでぼんと増えるというのは素人でも分かる数字ですよ。

今、県立高校の中にそういう受け皿というのはあるんでしょうか。やはり高校というのは、入試があって受け入れていく形ですから、それが今、実際、自分の高校ではそれはないと思うし、ある程度の数字がなければ入れないという形です。

一人の保護者として考えて、特別支援学級に入れたい、ほかの身体的障がいもなく、ここの部分は特別支援学級、でも、ほかの部分では普通の子たちと一緒にしたいから、特別支援学校には入れないという親の気持ちもあると思うんです。小学校、中学校はそれでよくても、高校ではそういうわけにはいかないという形で、こういうふうには高校でという形もあると思いますが、実際問題、高校でそういうところはあるんでしょうか。

(部会長)

その辺いかがですか。県立高校での特別支援教育のあり方みたいな。

(特別支援教育課長)

県立高等学校においては、法律上は特別支援学級というのは可能ということになっておりますが、ただ、もちろん学習指導要領に基づいて高校はカリキュラムに基づいてやっております。それは文科省が作ったカリキュラム、学習指導要領の中に、どの教科とどの教科のどこを取らないかというのがあります、そういうふうにはやっていく場合に特別支援学級の場合は、そういう

ことについてカリキュラムを履修することが難しいところもありますので、そういう面で実際のところ、高等学校の中に特別支援学級ができていない、設置基準ももちろんありません。そういうことで今のところ、できてないのが現状です。

(部会長)

例えば、いろんな観点があって、今、中教審でも、就職を中心にする学校においては、そういう観点でしっかりと高校時代に就労にある程度ねらいを定めてやっていったらどうかみたいな議論をされていると思いますが、県立高校の中ではそういう議論はなかなか出てこないんですか。

(小野副教育長)

今、井坂課長が言った点もありますが、以前と比べて高校でも発達障がいがある生徒がたくさん入学していることは事実です。そして、そういう生徒たちに対して高等学校として特別支援教育が必要という観点で、高等学校も校内では特別支援教育推進委員会を全校に作って、3年間でどう支援していくかというような議論も行っておりますし、全県立高校に特別支援コーディネーターという研修を受けて、特別支援コーディネーターである人を中心に、先ほど言いましたような推進委員会を持って支援をどうやって行っていくかというようなこともしております。

また、一方で、スクールカウンセラーとかSSW(スクールソーシャルワーカー)の訪問も受けたりしながら、あるいは、県には3人の支援員も配置されていますので、そういう支援員を派遣してもらって、どうやっていくかということが進んでいることは事実です。

ただ、高等学校の一番弱いところは、中高の連携が正直言ってなかなかうまくいっていない。高等学校へ来て、初めて発達障がいの支援が必要だというようなことが分かってきているという生徒も確かにおります。現場としては中学校と連携しながらその支援を支えているというような状況があります。

高等学校において、現実問題、入学試験というのがありますので、その辺はどう考えていくかという問題は残ってますが、各高校の管理職あるいは教員は、発達障がいがある生徒への特別支援教育が必要である、そして、そういうような体制を組みながらやっているところは、現実問題あります。けども一方で、入試とか特別支援学級がないというような課題もあります。今後どうするかにつきましては、議論をこちらのほうでもしていく必要があるんじゃないかと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。

(上島委員)

この部会の県立特別支援学校整備第二次実施計画とちょっとずれてくる部分もあるんですが、大事な部分だと思うところですので少し言わせていただきますと、やはり、高校への進学率が98.5%を超えて、そして、地域によっては99%ということは、ほとんど義務教育と変わらないような状況になっているわけですから、そういう中で、今後、高校の教育をどうすべきか、特別支援教育も含めてですが、きちっとしたスタンスでやってほしい。こうやって三重県の教育ビジョンも作って、夢のある話を上げてくれたなと言ってくれるような明るい展望のものを思い切ってもらったら大変ありがたいと思う。子どもの数がどんどん減って行って、県立高校が減るという状況の中ですが、子どもたちの実態を見たときに、そういう支援を要する子どもたちがどんどん増えているわけです。学校へ行きたいという子どもたちを支援していく体制が三重県に整っていれば、全国に誇るようなセンターもできるし、また今度、「こども心身発達医療センター(仮称)」もやるかというところですので、思い切ってこういうところについてメスを当ててもらって、今までは本当に高校へ行きたくても行けない、やむなく特別支援学校の高等部へ行こうかということで済ませているような子どもたちや親の願いを、もうちょっと考えてもらったらいいかなと。

それには、先般もある方から言われたんですが、私が住んでいる伊賀に近い滋賀県は、かなり福祉の充実した県で、少人数の高校もやっています、加配をどんどん入れている。今、三重県も小中学校にかなり特別支援学級に対するいろんな手厚いフォローをしてもらっているところですが、義務教育が終わり高校へ行くと、それがあまりないということが寂しい限りかなと。

そういう中で、教員の数もどんどん高等学校も減ってくると要らなくなってくるんですが、もう少しそういう面で手厚いものができる体制を取ってもらおうと、本当にそういう子どもさんたちや保護者の皆さんは喜んでもらえるので、高等学校の中で受けられる部分はないだろうかというところを考えてもらうことが、特別支援教育の大きな進展にもつながることかと思います。また一方、先ほどあったように、特別支援学校に行く子どもたちが増えてくる、教室が足りないということも、そこでカバーできる部分もあるかと思いますので、もうちょっと一体的に、総合的に広い視野から考えてもらったらありがたいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。奥田委員どうぞ。

(奥田委員)

小野副教育長が言われたように、多分入試があるので、知的障がいの子を県立高校で受け入れるのは無理なんだろうと思うんですが、先ほど特別支援教育課長が言われましたが、特別支援学級を高校で作る制度、仕組みがあると言われたのは、ちょっと勉強してみたいという気があるんですが、どこを調べたら分かるか教えていただきたい。

要は、入試があるので知的障がいの子は受け入れられない現状があるというのは、副教育長が言われたとおりだと思いますが、例えば、高等学校の中にいろんなコース、クラスがあるみたいに、そういう学級を作ることは可能、しかも、そういうコース、クラスを作ったら、入試方法も他の子とは違って受け入れられることは可能ですよね。だから、例えば、相可高校の中にそういう子たちを受け入れるコースを作って、入試もそのコースだけは特別に設定することは、先生の今のご説明では制度的には可能なんですか。特別支援学級を作るのは制度的に可能とさっき言われませんでしたか。

今日は特別支援学校についての議論なので、今後、自分が勉強したいので、どこを調べたらいいのか教えていただけたらと思います。

(特別支援教育課長)

今、手持ちがありませんので、鋭意、また調べてお伝えしたいと思います。法律上、そういう面では学級を置けるとなっているけども、高校の場合は設置基準も何もないんですね。だから、そういう面では書いてあるけども、設置基準もない。あと、高校は履修単位という形で単位制でやりますね。そういう面で知的障がいの子もたちがその単位を取ってという場合は、学習指導要領に基づく単位が確実に履修できるかどうか、そういう課題もあると思っています。また調べさせていただきます。

(西田委員)

発達障がいの子もで、学力では普通高校に充分合格出来る子どもがいます。しかし、小中学校で社会性や対人関係力を改善していないと、入ってから適応できません。そういったことが予測できると特別支援学校の方にシフトします。普通高校を卒業しただけでは就労できないと予測される子どもたちも同じです。

反対に社会性と対人関係が良いと、IQ 60 台の子どもたちでも普通高校で適応し、運転免許も取っています。

知的に高い力があり大学に進学しても、社会性や対人関係が弱いと就労してから適応でき無い人たちもいます。

特別支援教育で大切なのは、社会性と人間関係の養成だと思います。集団生活での適応力、困ったら援助を求める力が大切です。勉強力だけでは社会的自立は達成できません。

日本の子どもの学力水準が低下したことから、学力を上げなければと文部科学省やマスコミがさわいでいますが、学習時間を増やしても学力は上がらないと思います。教え方や興味の持たせ方が大切だと思います。子どもたちは自分が必要と感じると勉強します。おもしろい授業は興味を持ちます。この傾向は中学時代で顕著になるのではないのでしょうか。やる気の無くなった子どもたちに勉強しろといっても、かえって反抗的になるだけでしょう。

本来の特別支援学校の役割は、知的障がいの重い人たちにも教育を保障することにあつたはずで、普通学級や地域の支援学級での教育で対応すべき人たちまで、支援学校が受け入れている

のかもしれませんが。地域の学校の特別支援教育がもっとバラエティーに富み、専門性が豊かになれば、今の逆現象がおこるのではないのでしょうか。

(多喜委員)

今、委員のお話になられたことを感心して聞かせて頂きました。私は会社で社員相談などの仕事をしておりますが、ごく稀に発達障がいの方に出会うことがあります。ごく少ない経験しかありませんが、やはり対人関係の問題が一番、また、中には自分の不得意な分野の仕事に従事してしまって適応し難かった方もおられました。これらの方々は仕事をしていく上で知的には問題はないのですから、就労するまでの学生時代に、こういった問題に対し上手な対応の仕方を身につけるとか、また、自分の不得意分野を認識し不得意な仕事は断ることが必要なんだということを学べれば、仕事は十分継続していけるのだということを知ってほしいと思いました。

(杉浦委員)

3ページの(3)の 中勢、松阪、南勢志摩地域の件ですが、実施計画の記載内容として、通学に長時間を要する児童生徒がいるという一つの明らかな課題と、あと、高等部生徒の増加により教室が不足ということで、異なった課題が記載されているわけですが、それに対して、今回提示していただいた現状のところには、暫定校舎の設置であったり、新たにつくるということで、増加による教室不足の解消策の現状は示されていますが、通学に長時間を要する児童生徒の解消がどうなっているのかという現状が示されていないので、その点について確認をしたいと思いました。

3の(1)の 長時間通学の児童生徒がいるということと、同じページの(2) 通学時間の改善でスクールバスのことが書かれておりますので、おそらく同地域の中での課題を違った軸から書いているのだらうとは思いますが、そういうふうにしたときに、 のスクールバスの配置については進めているけれども、まだまだこれから改善が必要であるということで、課題が残っている状態の表現になっています。私の理解が間違っていないのであれば、この 中勢、松阪、南勢地域のことを記載される場所にも、長時間の通学がどれぐらい、新しく増設されることで解消されたのかとか、あるいは解消されていないので、どのようにこれから課題を持っていくべきか、というあたりを明らかに整理をしたほうがいいのではないかと思います。

(部会長)

ありがとうございます。その辺いかがですか。

(特別支援教育課長)

ありがとうございます。スクールバスについては、おっしゃっていただいたように、まだ中勢、松阪、南勢は課題があるところとないところがあります。つまり、玉城わかば学園、それから度会特別支援学校については、ご承知のように結構エリアが広いので、そういう面ではなかなか長時間通学についてはまだ十分でないところが多いと思っています。例えば、玉城わかばで一番長いところは、始発に乗って学校へ行くのが一応106分という長いコースもございます。それは志摩の大王支所から学校へ来るという、南伊勢志摩の地域はくねくねと回りながら広いエリアということで、その辺も含めて今後、松阪等も結構、松阪の端のほうから学校へ来るというのも時間がかかりますので、そういう面で改善していかなばと思っています。

改善できた部分については、北勢のほうは学校もできましたし、そういう面で改善はできております。ということで、まだそういう面については、ご指摘のように十分改善できていないと思っています。記入したかということですので、そこについては検討したいと思います。ありがとうございます。

(杉浦委員)

の地域のところで増設したりとか、三重中京大が校地に整備することによって解消される児童数も相当数出てくると思いますので、それでも解消されない児童生徒に対しての対応を、せっかく改定していくわけですので、ぜひ明確に示していただきたいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。せっかく松阪にできました、でも、志摩のほうの子は解消できていませんということでは、ちょっと困ると思いますので、そういう点についても書けるところがあれ

ば書いていただけたらいいかと思えます。

(奥田委員)

寄宿舎ってどこにあって、どういう子どもさんが入ってるんですか。

(特別支援学校整備推進監)

寄宿舎は今、県内に5校設置をしています。寄宿舎に入舎していただく児童生徒は、通学不便のお子さんとは今考えております。その中で盲学校と聾学校については、通学区域自体が全県一区ということで非常に広うございます。

それから、あと3校が、1つは度会特別支援学校にあります。ここは松阪、伊勢、志摩、鳥羽のあたりを通学区域としていますので、そこで通学不便なお子さんに入舎をいただいています。

あと、城山特別支援学校は、今、通学区域が津市と亀山、鈴鹿市になっています。

同じく稲葉特別支援学校は、通学区域が津市だけになっていますが、どちらも特に美杉地域のほうにスクールバスの路線がありませんので、そのあたりを中心に、特にスクールバスが走っていないところの子どもさんを中心に、今、寄宿舎に入舎をいただいています。スクールバスの台数が増えることによって、若干その子どもたちが今減少している傾向にあるというのは、書かせていただいたとおりです。

(部会長)

よろしいですか。この資料集の15ページに場所が出てますけど。

(奥田委員)

本校にも志摩のほうから通っている生徒はいるんですが、やっぱり2時間はかかるんです、どうしたって。なので、例えば松阪地区に特別支援学校をつくったときに、寄宿舎も考えているかどうかというあたりはこれからですか。

(特別支援学校整備推進監)

今後の寄宿舎のあり方を検討している中で、度会の特別支援学校については、南勢地域全体の機能を持たせるようなことも検討しております。今後の議論をもう少し煮詰めていかなければいけないわけですが、当然今後の度会特別支援学校の寄宿舎を考えるおりには、玉城わかば学園の子どもたちも利用できる機能を持たせることも、今、一つ、検討材料として皆さんのご意見はいただいているところです。

(部会長)

ありがとうございます。まだまだご意見を聞きたいんですが、もう5時6分になってしまいました。

最後に、当然これから東紀州、松阪を整備していくんですが、それについてやっぱり整備の年度を明記するとか、優先順位をきちっと書くとか、そういう方向性はいかがでしょうか。

(特別支援教育課長)

もちろん予算のこともありますので、すべてにわたって整備年度を明らかにするのは難しいかと思っていますが、ここに書かせていただいた東紀州、松阪について、整備年度を書かせてもらえたらありがたいと思っています。

(部会長)

書けるところは書いていきたいということですね。分かりました。

急いでばたばたとやってきましたが、全体を通して最後にいかがでしょうか、何かご意見があれば。

(上島委員)

先ほどの地域における課題や対応の、中勢、松阪、南勢志摩地域は分かりましたが、その他の地域も、三重県は非常に広い県ですので、全県的な形を見たときに、やはり特別支援学校でしたら、高等部であれば、ある程度の通学時間はわからないでもないですが、小学部、中学部もあるわけですので、通学時間等のニーズにも応えられていくような整備を図ってほしいと思います。

例えば、伊賀つばさ学園も私の地元ですが、スクールバスもコースをぐっと回っていきますと、結構時間がかかるわけです。さらには、時間だけではなくて、山道をくねくね回っていく、アップダウンがきつい、これは子どもたちに変な負担になっているわけですね。

そういうことを考えたときに、どうすべきか。やはり私立の学校ではなく、公立の学校ですので、そういうニーズに応えていけるような体制を、一気にはいきませんけれども、県はこういう方針でやっていくというのを明確に示していただくことが、県民の皆さん方に、子どもたちが安心して学べる教育環境を整えてもらえるということが、私は大変大事なところだと思います。

こうやって進学率も高くなっている、そして、様々なニーズの子があるわけですので、どういう形をするのが本当に三重県としていいのか。他県に後からついていくのではなくて、ある部門では、全国的に先駆けてでも先進的なものを打ち出していく、本当に三重県はずばらしいと言ってくれるものをつくってほしいと思います。今後、優先順位はつけなければならないわけですが、その状況を見て、それぞれの地域、挙げられている学校だけではなく、すべての学校をきちっと整備していくようなものを明確に打ち出していただくと、大変ありがたいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。本当に貴重なご意見たくさんいただきました。特に今後の人数の推計を心配されるというご意見が多かったと思います。

それから、例えば、今後、社会適応をしっかりとやっていくために、高校、高等部のあり方についてきちっと考えていただきたいというご意見だったと思いますし、上島委員からも、県全体のことを再度見直してほしいというご意見だったと思います。

各地域では、東紀州は特にできるだけ明確な時期を示してほしいとか、そういうご意見もあったと思いますので、このご意見を十分吸収していただき、新たな計画を出していただきたい。

そのほかについては、修正なしというところは、これでいいだろうということだと考えております。

本当に貴重なご意見をたくさん出していただきありがとうございます。

議事進行が不手際で誠に申し訳ございません。時間オーバーしてしまいました。

(特別支援教育課長)

先ほど奥田委員さんが言っていただきました高校の特別支援学級については、もう一度私ども調べさせていただいてお答えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(部会長)

では、事務局にお返しします。

5 連絡事項

(教育総務課長)

土肥部会長、議事進行をどうもありがとうございました。

次回の会議についてのご連絡をさせていただきます。次回は、10月12日(金)午後1時30分から、当プラザ洞津で開催を予定しています。

お忙しいとは存じますが、ご出席をよろしくお願いいたします。

なお、教育ビジョンについては、申し訳ないですが、そのまま机に置いていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これを持ちまして、三重県教育改革推進会議第1回「計画改定・策定」部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

(閉 議)